

ヒアリング対象事業の選定方法（案）

1. ヒアリング対象事業の数

1回の委員会で実施できるヒアリングの件数は3～4件

[参考]

平成 29 年 1 月ヒアリング 4 件（担当課からの説明及び質疑応答で 1 件 20～25 分）
平成 29 年 7 月ヒアリング 3 件（担当課からの説明及び質疑応答で 1 件 35 分程度）
平成 29 年 8 月ヒアリング 3 件（担当課からの説明及び質疑応答で 1 件 35 分程度）

2. ヒアリング対象事業の選定方法（事務局案）

※前期委員会で既にヒアリングを実施した 10 件及び平成 29 年度までで完了している事業は除き、総合目標の達成に繋がるものを選定

【総合目標 1：税収 254 億円以上の実現】

- ▶ ID29 「個人住民税の特別徴収強化」
- ▶ ID30 「課税の適正化、未申告法人等調査の強化」
- ▶ ID31 「①コンビニ納付の拡充、ペイジー口座振替、クレジット収納等の導入検討」
- ▶ ID32 「①ペイジー口座振替、クレジット収納等の導入検討 ②ペイジー口座振替の推進」
- ▶ ID33 「債権回収の推進」

【総合目標 2：ふるさと寄附金 4 億円以上の実現】

- ▶ ID35 「①プレミアム付きふるさとプレゼントの開発 ②ふるさと納税ポイント制度の導入検討 ③ふるさと納税ポイント制度の運用」

【総合目標 3：15 歳以上 40 歳未満の転出者数を転入者数の範囲内に収める】

- ▶ ID13 「地域推進型移住定住の促進」